

五木村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和2年1月10日（金）午後4時30分～5時15分

2. 開催場所：五木村役場2階 小会議室

3. 出席委員：5名

会長 2番 松井秀夫

副会長 7番 森下徳光

委員 1番 中村恒雄

〃 5番 印道清子

〃 6番 中村弘信

4. 欠席委員： 3番 尾方重繼

5. 議事録署名委員 6番 中村弘信

7番 森下徳光

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 会議書記の指名について

日程第4 議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 豊永勝彦

係長 山尾浩二

主事 森山凌

8. 会議の概要

豊永事務局長	<p>お疲れ様です。定刻でございますので、只今から令和2年第1回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>それでは、松井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
松井会長	<p>明けましておめでとうございます。</p> <p>年末年始、天気が続いており、雪の降る心配がまったくありませんが、農作物の対策等にはご注意ください。</p> <p>また、少子高齢化による人手不足に困っている状況ではございますが、今の仕事をコツコツと続けられるよう皆様のご協力をお願いします。</p> <p>本日も最後までよろしくをお願いいたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議規則第4条により会長が議長となり議事を進行していただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、会議規則第6条により本日の会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、6番 中村弘信委員、7番 森下徳光委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、おはかりいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、それに</p>

議長	<p>異議ございませんか。</p> <p>— (異議なしの声あり) —</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日間とします。</p> <p>日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記及び事務従事者に、山尾係長及び森山主事を指名いたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p>
議長	<p>日程第4、議案第1号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
山尾係長	<p>議案書および資料をお願いします。</p> <p>議案第1号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、高い倫理観を持ち、法令を遵守し、公正にその職務を遂行することが必要不可欠である。よって、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。</p> <p style="text-align: center;">令和2年1月10日提出</p> <p style="text-align: center;">五木村農業委員会会長 松井 秀夫</p>

※下記事項については、次の資料「決議文」の内容と同様となりますので、その資料でご説明させていただきます。

この議案については、昨年10月、県外ではありますが、2市町村において、農業委員会の会長が農地転用にかかる収賄の疑いにより逮捕された事案を受けて全国農業委員会議所会長から農業委員会組織としての綱紀粛正の徹底を図る通達がなされたものであります。

本農業委員会としても、当該趣旨を重く受け止め、次の資料2枚目の「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」の内容を決議させていただければと思います。

決議文を読み上げさせていただきます。

「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。
特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同法第 33 条の議事録の公表を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。
2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修を実施すること。

令和 2 年 1 月 10 日 五木村農業委員会

決議文については、以上の内容となります。

なお、今回ご提案した申し合わせの決議については、3 年ごとの改選以降の初回総会で毎回行うこととします。

以上で説明を終わります。

議長

議案の説明が終わりました。これより審議を行います。
何か質疑等はありませんか。

【質疑なし】

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、採決を行います。

議案第 1 号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」は、承認することに賛成の方は挙手願います。

議長	<p>【全員賛成】</p> <p>全員賛成であります。よって、議案第1号については、申請のとおり承諾することに決定いたしました。</p> <p>これをもちまして、本日の審議はすべて終了しました。</p>
事務局長	<p>それでは、本日の総会の議案については以上であります が、その他で1件ご連絡させていただきます。</p> <p>12月4日の令和元年第5回総会時に「人・農地プランの実質化と農地集積」の取組みについてご説明させていただきました。</p> <p>説明時にスケジュールとして、年明けから各集落に入り検討していくこととしております。</p> <p>その内容について、担当からご説明させていただきます。</p> <p>(※山尾係長から説明)</p> <p>【閉会】</p> <p>以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。おつかれさまでした。</p>

令和2年1月10日

議事録署名

6番 中村 弘信 (印)

7番 森下 徳光 (印)